

# 長浜市における「一時生活支援」の現状

---

滋賀県長浜市 健康福祉部 社会福祉課 主査 五十嵐 瞭

# 目次

- 
1. 長浜市の紹介
  2. 長浜市の相談窓口の現状
  3. 長浜市で行っている支援内容
  4. 長浜市の一時生活支援

～ 委託業者 株式会社クローバーより 事例報告 ～

# 1. 長浜市の紹介 (地理・人口)



- 滋賀県の東北部に位置し、福井県と岐阜県に隣接
- 面積 681.02平方キロメートル (琵琶湖を含む)  
【参考】琵琶湖の面積 670.4平方キロメートル
- 人口 115,358人 (R4.10.1時点)  
【参考】うち、外国人人口 3,899人
- 世帯数 47,359世帯 (R4.10.1時点)

# 1. 長浜市の紹介 (観光資源)



▲ 長浜曳山まつり



▲ 竹生島



▲ 黒壁スクエア



▲ 鶏足寺 紅葉



▲ 長浜盆梅展

## 2. 長浜市の相談窓口の現状

### 【社会福祉課 総合相談系の体制】 10名

- 主任相談支援員 1名
- 自立相談支援員 7名（うち会計年度任用職員 4名）
- 事務員 1名（会計年度任用職員）
- 通訳（ポルトガル語）1名（会計年度任用職員）

※他の係で、「生活保護業務」「地域福祉業務」を担当



### 【昨今の相談内容】

- 仕事量が減少し、収入が少なくなった。
- 家賃の支払いが滞り、**退去の通知が届いた。**
- 派遣会社の契約満了に伴い、**寮に住めなくなる。**
- ひきこもっている子どもをなんとかしたい。
- 収入があるが、何にいくら使ってよいかわからない。 など



# 3. 長浜市で行っている支援内容

## ひきこもり支援

社会からひきこもりがちで悩んでいる方や家族の方に訪問などで相談支援をします。

## 住居確保支援 (住居確保給付金)

住居を失うおそれのある方等に、家賃相当額を支給します。一定の給付要件があります。

## 就労支援・就労準備支援

求職活動に不安を抱えている方に、ハローワーク等と連携し、就労に向けた活動を支援します。

## 一時生活支援

住居喪失者に対し一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を提供します。

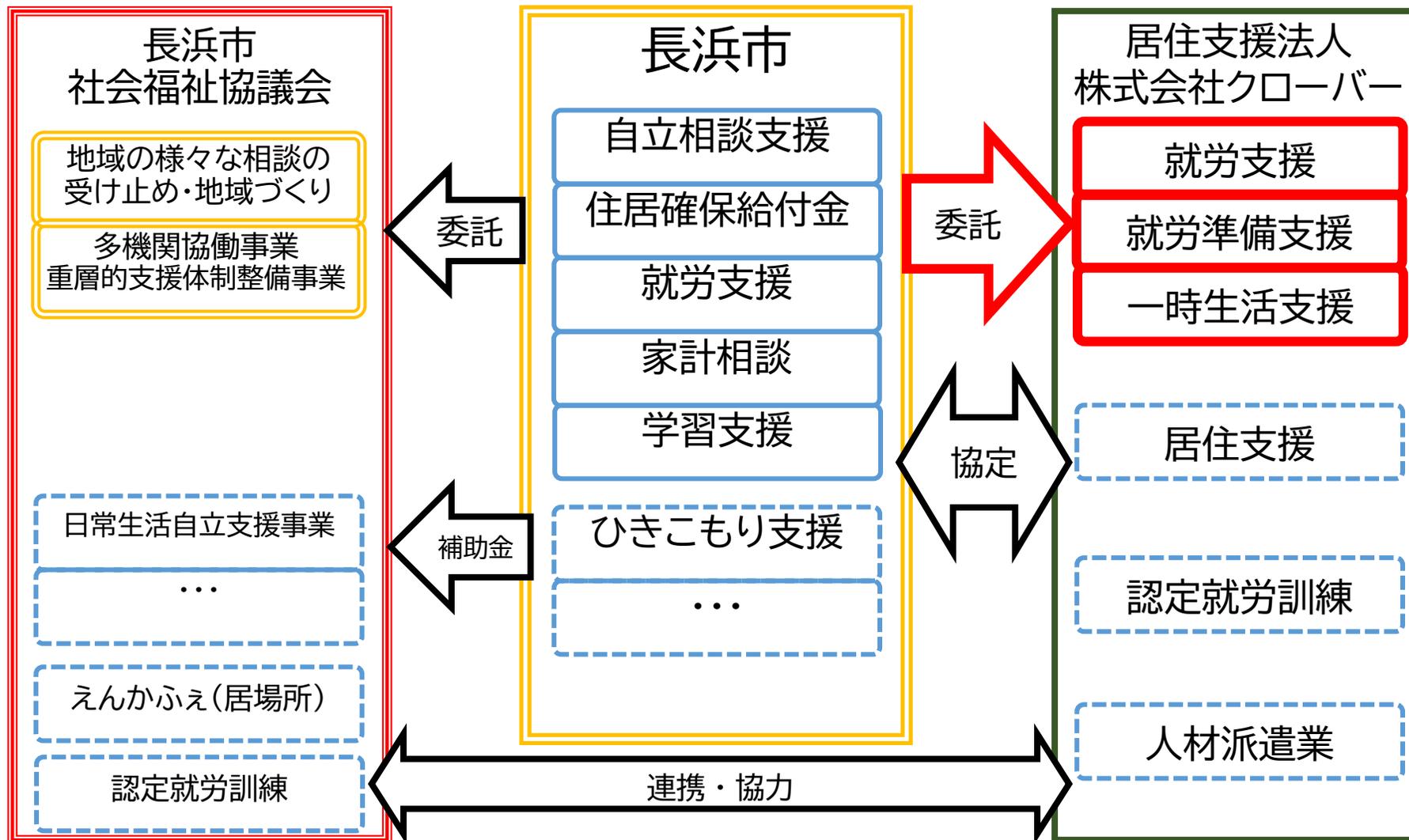
## 家計相談支援

家計管理にお悩みの方と、収支の状況と一緒に考え、家計改善を図るための支援を実施します。

## 子どもの学習支援

経済的に困窮している世帯の主に中学生に、専門知識を持つ支援員が学習を支援します。

# 3. 長浜市で行っている支援内容



## 4. 長浜市の一時生活支援

### 長浜市のホームレス事情

- ◆ 市内で路上生活者を見かけることはない
- ◆ コロナ禍以前でも、居所を喪失した人は年間で 1~3人程度
- ◆ 行旅困窮者は年間で数十人程度

### 一時生活支援を始めたきっかけ

- ◆ 令和2年度 コロナ禍で会社の寮を追い出される人、行旅困窮者の増加
- ◆ 長浜市内の株式会社クローバーが「居住支援法人」の指定を受けた

## 4. 長浜市の一時生活支援

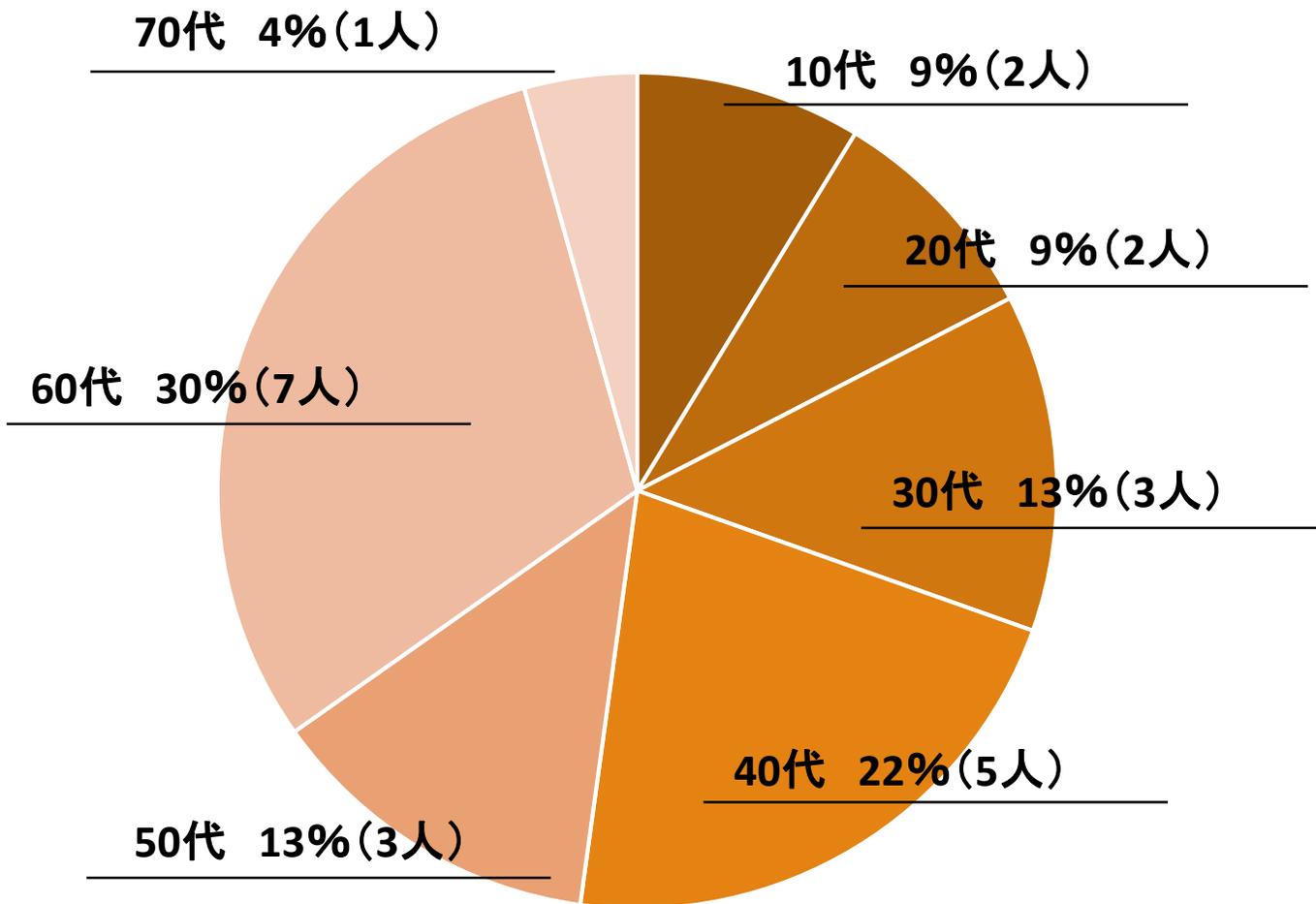
### 一時生活支援 実施以前

- ◆ 職員がホテルと食料を手配していた。
- ◆ ホテルが取れなければ、市役所の相談室等に宿泊し、職員も市役所で待機していた。
- ◆ 「ホームレス」 ⇒ 「生活保護」 ⇒ 「居所探し」 の流れ

### 一時生活支援 実施以後

- ◆ 委託業者(株式会社クローバー)が施設まで送迎し、食料の提供をしている。
- ◆ 施設が満室の場合は、委託業者(株式会社クローバー)がホテルを手配している。
- ◆ 「ホームレス」 ⇒ 「一時生活支援」 ⇒ 「居所探し」 ( ⇒ 「生活保護」 ) の流れ

# 4. 長浜市の一時生活支援(R3度実績)



世帯構成	件数
単身	18
夫婦	1
親子	1
計	20

住民票所在地	件数
市内	9
市外	11
計	20

# 4. 長浜市の一時生活支援(R3度実績)

シェルター利用理由	件数
行旅人、放浪者	5
アパート退居(家賃滞納など)	4
派遣寮退去(解雇)	3
車中泊、ネットカフェ	2
DV関連	4
出所・釈放	2
計	20

入居期間	件数
1週間未満	5
1週間～1か月未満	9
1～2か月未満	1
2か月以上	5
計	20

# 4. 長浜市の一時生活支援(R3度実績)

利用制度	件数
就労支援	10
生活保護	5
就労支援&生活保護	1
その他	4
計	20

入居先	件数
賃貸アパート	7
派遣寮	8
救護施設、しょうがい者施設	2
その他	3
計	20

# 4. 長浜市の一時生活支援

## 一時生活支援を実施してよかったこと

- ◆ ホームレス対応の初動がスムーズに行うことができる。
- ◆ 一時生活支援から就労支援への繋ぎがスムーズに行うことができる。
- ◆ 自立までの見守りを一貫して行うことができる。

ご清聴 ありがとうございます。